

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和6年12月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和6年12月26日(木)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時28分から午後3時33分まで（2時間05分）
場 所	教育会館 3階 I C T 研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 大谷純應 委員 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	石黒克明 教育部長 小澤一則 教育監 山本 浩 教育企画課長 平野邦孝 未来の教育推進室長 戸塚建司 おいしい給食課課長 荒浪 健 子ども未来課長 戸塚隆雄 育ちの森所長 神田明治 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 大庭尚文 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 白澤 崇 歴史文化館長 長谷川美德 教育企画課参事兼教育総務係長 (計：13人) (合計：18人)
会議に付した 事 件	別紙「令和6年12月 袋井市教育委員会定例会 会議日程」の とおり

令和6年12月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第7号袋井市児童送迎バス運行規程の一部改正について

議第8号袋井市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

（2）協議事項

協第23号袋井市子ども早期療育支援センター条例の一部改正について

（3）報告事項

報第112号寄附品の受納について

報第113号袋井市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について

報第114号袋井市子ども早期療育支援センター条例施行規則の一部改正について

報第115号令和7～9年度 袋井市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣業務
の実施について

報第116号文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の
課題に関する調査」における袋井市の状況（調査結果の概要）

報第117号心的不調による特別休暇取得者・休職者の状況について

報第118号令和6年度 青空図書館の開催結果について

報第119号教職員の措置について

日程第7 その他

（1）連絡事項

第3次袋井市総合計画基本構想（素案）について

（2）次回定例会等の予定について

1月教育委員会定例会

令和7年1月30日（木） 午後1時30分 袋井北小学校 会議室

（3）その他

日程第8 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員 と 溝口委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

11月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料に基づき、主な内容を報告

5 教育部月例事業報告

●各課長

資料に基づき、各課長から主な事業を報告

6 議事

【議決事項】

●教育長

議決事項について、事務局から説明をお願いします。

議第7号袋井市児童送迎バス運行規程の一部改正について

●教育企画課長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

●教育長

本案について、規程の改正となります。原案どおりの承認でよろしいでしょうか。

（全員承認）

●教育長

本案は、原案のとおり議決します。

議第8号袋井市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

- 袋井図書館長
資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]
なし

- 教育長
本案について、規則の改正となります。原案どおりの承認でよろしいでしょうか。

（全員承認）

- 教育長
本案は、原案のとおり議決します。

【協議事項】

- 教育長
協議事項について、事務局から説明をお願いします。

協第23号袋井市子ども早期療育支援センター条例の一部改正について
報第114号袋井市子ども早期療育支援センター条例施行規則の一部改正について

- 育ちの森所長
資料に基づき説明

[質疑・意見]
なし

- 教育長
条例の改正についてのみ協議事項となります。原案どおりとしてよろしいでしょうか。

（異議なし。）

- 教育長
それでは、承認します。

【報告事項】

報第112号寄附品の受納について

- 教育企画課長
資料に基づき説明

[質疑・意見]

なし

報第 113 号袋井市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について

●子ども未来課長

資料に基づき説明

[質疑・意見]

なし

報第115号令和7～9年度 袋井市小中学校外国語指導助手（A L T）派遣業務の実施について

●学校教育課長

資料に基づき説明

[質疑・意見]

●吉田委員

単なる単語の確認なんですけど、3 ページ目の 1 の(1) A L Tの活用の最初 1 つ目のポツのところの「T 2として担任との連携」という「T 2」とは何のことですか。

●学校教育課長

T Tの2人目ということです。T 1は教師です。

●教育長

おっしゃるとおり、わかりやすく書いた方が良いですね。T 2とは何だと思いますよね。先生の2番目ということですね。

報第116号文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における袋井市の状況（調査結果の概要）

●学校教育課長

資料に基づき説明

●教育長

この結果については、令和5年度の結果をこのタイミングで国が出るので、市として見るとすごい遅いんです。全国比較する時はこのタイミングでしかないのです。ですから参考に6年度の途中経過を合わせて今回資料を作っていました。

●溝口委員

1のいじめの状況という2ページ目ですね。(1)いじめの認知件数及び解消率。年度ごとでこの数字を書いて区切ってくれてあるので、クラスが変わったり、卒業したりするのでこの考え方で良いのかと思いますけれども、解消率が例えば令和5年77.6%ということは23%は残っている？解消していない？これっていうのは令和6年度はどんなふうに対処されているのか。そのままスライドしているのか。令和6年度だったらまた新たに報告を受けてやっているのか。ここはどうなんだろうかな。

●学校教育課長

新たにリセットされています。

●溝口委員

これはもうリセットされる。だから二十数パーセントというのが残っているんだけど、それはもうリセット？それは新しい年度が始まって、またそれが発生しているとか、続いているといった場合はまたそこに出てくるであろうという、こういうことですか？

●学校教育課長

そう認識しています。

●溝口委員

年度を跨いで、或いは、2つの年度を跨いで継続的に続いているような案件というのはあるんでしょうか？

●学校教育課長

実際問題はそれが解消されていないというものも来ているので、そういうのもあるかなあと思っています。

●溝口委員

人間関係とかクラスが変わったりとかいろいろするので、わかりにくいとは思いますが、解消率が期末に100%になっていないということが気になっているところではあります。それと、もう一点。3番の長期欠席(不登校等)の状況というところの、その一番下に参考の4にある「袋井市の小学生・中学生の新規不登校児童生徒数の推移」で明らかに見ていくと、小学校1年生から中学3年生になると何故かしら増えている。この件に関しては、架け橋の中では何か議論はされているのでしょうか？幼少だけですか？中学は関係ないんですって？

●教育監

架け橋の事業としては、失礼になっちゃうかもしれないですけど、関係はないです。

●溝口委員

となると、ここに問題があるというのが良くわかるわけですね。是非とも課題として考えてもらいたい。

●教育監

そのために幼少中一貫教育をやっているということがございまして、小中の学区の中で子どもの状況を把握したりとか、小中の先生が一緒にいわゆるケース会議を開いた時に一緒になって考えていたりという、やっぱり子供の理解をしっかりとやるということを1つとしては取り組んでいると考えております。

●吉田委員

先ほどの溝口さんがおっしゃった解消率の年度切り替えのところなんですけれども、前に解消だって認めるには3か月かかるみたいなお話を聞いた時に、例えば、2月、3月でいじめの認知があった時っていうのは、解消を見届けるのはしっかり数字には絶対ないけれど担任の先生だったり、学校でちゃんと把握して。

●学校教育課長

そこは明言はできませんけれども。学校の中では、数字を上げるためにやっているわけではないもので、そこはちゃんと引継ぎをしてという事でやっている、自分は思っています。

●吉田委員

この調査に載せなくても市教委の中では、ちゃんとその子のいじめのケースとして、最後まで見届けるという意識を持っていたきたいなあとと思っています。

あと別の話なんですけれども、6ページ 暴力行為の項目の文書のまとめの暴力行為の項目のところの最後のところに、「さらには、いじめや暴力に対しての耐性の欠如等」と書いてあって、「いじめや暴力に対しての耐性」って、ちょっとしたからかいならスルーしなさいみたいな言い方になるのでしょうか？ここはちょっと引っ掛かりを覚えるんですけど。

●学校教育課長

要は言いたいのは、例えば、ちょっとした何か言われたら直ぐもう手が出るという、そういう事なんですよね。

●吉田委員

手で返すという事ですか？

●学校教育課長

そういう事です。

●吉田委員

でも言われて傷つくというのは当然の事というか。何かこの文言がすごく引っ掛かるんですが。

●学校教育課長

我慢しろという事ではなくて、すぐ手が先に出るという。

●吉田委員

その反応が良くないという事なんですよ？言われてやり返しちゃうみたいなのが。

●学校教育課長

話して、例えば何か言われて、言葉でやり取りをする云々じゃなくて、相手が多分悪気無く、何か言われたわけでもなく、自分が例えば嫌な思いをしたとか、勘違いなんかもあるんですけど。そういった時に、直ぐにポーンと突発的に手が出るというのが非常に多いなあと感じるところです。

●吉田委員

このところをもうちょっと変えていただけると良いなあと思いました。

●教育長

自殺の項目が一番表にあるのですが、それって何か把握できているのですか？気になって。

●学校教育課長

ないです。

●教育長

国や県はある？小中学校の。

●学校教育課長

あるかと。ちょっと資料を持ち合わせていないので。

●教育長

それをまた出してもらえると。全国どのような状況かを。ある意味いじめだったりに起因するものもあるでしょうから。またデータの6年度を集計する時に市の状況に合わせて出してください。

●教育長

次に議事を進めます。議事の都合で順番を入れ替えさせていただいて、先に報第118号をお願いします。

報第118号令和6年度 青空図書館の開催結果について

●袋井図書館長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

報第117号心的不調による特別休暇取得者・休職者の状況について

●教育長

ここから2件、報第117号と報第119号は個人が特定されかねない、特に119号は処分をした報告という事になりますので、この議事につきましては非公開、議事録を作らないという事で調整をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

（異議なし。）

●教育長

それでは、報第117号と報第119号を非公開とします。

（以下、非公開）

7 その他

（1）連絡事項

第3次袋井市総合計画基本構想（素案）策定の途中経過について

（2）次回定例会等の予定について

1月教育委員会定例会

令和7年1月30日（木） 午後1時30分 袋井市立袋井北小学校 会議室

（3）その他

8 閉 会

（午後3時33分閉会）